

**保護者用** 登園の際には、下記の登園届の提出をお願いいたします。  
(なお、登園のめやすは、子どもの全身状態が良好であることが基準となります。)

登 園 届 (保護者記入)

たねのくにこども園 園長 殿

園児名

平成・令和 年 月 日生

(医療機関名) \_\_\_\_\_ ( 年 月 日受診)において

病名「 」の病状が回復し、集団生活に支障がない状態と

判断されましたので 年 月 日より登園いたします。

年 月 日

保護者名

※保護者の皆さまへ

こども園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、下記の感染症については、登園のめやすを参考にかかりつけ医の診断に従い、登園届の記入及び提出をお願いいたします。なお、園での集団生活に適応できる状態に回復してから登園するようご配慮ください。

○医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症

病 名	登園のめやす
溶連菌感染症	抗菌薬内服後 24~48 時間経過していること
伝染性膿痂疹（とびひ）	医師の診断による
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（リンゴ病）	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタウイルス等)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
ウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	すべての発しんが、かさぶた化してから
突発性発しん	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

※伝染性軟属腫（水いぼ）・アタマジラミについては、医師に相談してください。